

令和5年度

唐津市補正予算

(令和5年9月1日提出)

目次

	(頁)
一 般 会 計	1
国民健康保険特別会計	9
後期高齢者医療特別会計	13
介護保険特別会計	17
水道事業会計	21
下水道事業会計	23
モーターボート競走事業会計	25

令和5年度

唐津市一般会計補正予算

議案第 83 号

令和 5 年度 唐津市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 5 年度唐津市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 77,100,423 千円に歳入歳出それぞれ 934,726 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 78,035,149 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 地方特例交付金		98,395	5,897	104,292
	1 地方特例交付金	98,395	5,897	104,292
11 地方交付税		19,097,285	△158,351	18,938,934
	1 地方交付税	19,097,285	△158,351	18,938,934
15 国庫支出金		11,689,583	261,153	11,950,736
	2 国庫補助金	2,776,749	261,153	3,037,902
16 県支出金		6,378,275	10,020	6,388,295
	2 県補助金	2,897,361	10,020	2,907,381
19 繰入金		6,318,715	△298,890	6,019,825
	1 基金繰入金	6,318,715	△298,890	6,019,825
20 繰越金		1	1,060,861	1,060,862
	1 繰越金	1	1,060,861	1,060,862
21 諸収入		1,356,812	44,696	1,401,508
	6 雑入	461,360	44,696	506,056
22 市債		8,122,272	9,340	8,131,612
	1 市債	8,122,272	9,340	8,131,612
歳入	合計	77,100,423	934,726	78,035,149

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 民生費		22,263,608	491,754	22,755,362
	1 社会福祉費	9,469,580	8,945	9,478,525
	2 児童福祉費	10,289,129	218,421	10,507,550
	3 生活保護費	2,504,899	264,388	2,769,287
4 衛生費		7,551,464	257,368	7,808,832
	1 保健衛生費	4,826,989	257,368	5,084,357
6 農林水産業費		3,831,312	13,741	3,845,053
	1 農業費	2,131,348	6,729	2,138,077
	4 水産業費	752,994	7,012	760,006
8 土木費		5,238,861	145,785	5,384,646
	2 道路橋りょう費	1,778,389	56,500	1,834,889
	4 港湾費	36,520	5,698	42,218
	5 都市計画費	2,595,788	83,587	2,679,375
13 予備費		134,400	26,078	160,478
	1 予備費	134,400	26,078	160,478
歳 出 合 計		77,100,423	934,726	78,035,149

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道祈禱地桑坂線橋りょう撤去費	56,500

第3表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
宿泊促進事業に係る業務委託料	令和5年度から 令和6年度まで	69,880

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補正		
	限度額	起債の方法	利率
道路新設改良費	603,700	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
臨時財政対策債	248,272	同上	同上
計	8,122,272		

(単位 千円)

前 償 還 の 方 法	補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	654,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
同 上	207,212	同 上	同 上	同 上
	8,131,612			

令和5年度

唐津市国民健康保険
特別会計補正予算

議案第 84 号

令和 5 年度 唐津市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度唐津市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 14,994,500 千円に歳入歳出それぞれ 242,255 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,236,755 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 5 年 9 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		千円 1	千円 242,255	千円 242,256
	1 繰越金	1	242,255	242,256
歳入合計		14,994,500	242,255	15,236,755

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 諸支出金		12,002	12,214	24,216
	1 償還金及び還付加算金	12,002	12,214	24,216
10 予備費		71,000	230,041	301,041
	1 予備費	71,000	230,041	301,041
歳 出 合 計		14,994,500	242,255	15,236,755

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険システム更新に係る 業務委託料	令和5年度から 令和6年度まで	77,984

令和5年度

唐津市後期高齢者医療
特別会計補正予算

議案第 85 号

令和 5 年度 唐津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度唐津市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条** 歳入歳出予算の総額 1,867,164 千円に歳入歳出それぞれ 7,814 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,874,978 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 1	千円 7,814	千円 7,815
	1 繰越金	1	7,814	7,815
歳入合計		1,867,164	7,814	1,874,978

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		千円 1,846,550	千円 7,814	千円 1,854,364
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	1,846,550	7,814	1,854,364
歳 出	合 計	1,867,164	7,814	1,874,978

令和5年度

唐津市介護保険特別会計補正予算

議案第 86 号

令和 5 年度 唐津市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度唐津市の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条** 歳入歳出予算の総額 13,595,815 千円に歳入歳出それぞれ 453,912 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,049,727 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4 支払基金交付金		3,443,418	6,060	3,449,478
	1 支払基金交付金	3,443,418	6,060	3,449,478
6 財産収入		1,594	218	1,812
	1 財産運用収入	1,594	218	1,812
8 繰越金		1	447,634	447,635
	1 繰越金	1	447,634	447,635
歳入合計		13,595,815	453,912	14,049,727

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		千円 1,594	千円 217,844	千円 219,438
	1 基金積立金	1,594	217,844	219,438
6 諸支出金		3,044	236,068	239,112
	1 償還金及び還付加算金	3,044	236,068	239,112
歳 出 合 計		13,595,815	453,912	14,049,727

令和5年度

唐津市水道事業会計補正予算

議案第 87 号

令和 5 年度 唐津市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度唐津市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 5 年度唐津市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事業収益	3,375,066 千円	0 千円	3,375,066 千円
第 1 項 営業収益	2,885,520 千円	△161,941 千円	2,723,579 千円
第 2 項 営業外収益	489,546 千円	161,941 千円	651,487 千円

（他会計からの補助金の補正）

第 3 条 予算第 10 条中「227,528 千円」を「389,469 千円」に改める。

令和 5 年 9 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市下水道事業会計補正予算

議案第 88 号

令和 5 年度 唐津市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度唐津市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 5 年度唐津市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 下水道事業収益	4,725,559 千円	0 千円	4,725,559 千円
第 1 項 営業収益	2,062,191 千円	△98,658 千円	1,963,533 千円
第 2 項 営業外収益	2,663,368 千円	98,658 千円	2,762,026 千円

（他会計からの補助金の補正）

第 3 条 予算第 10 条中「2,635,248 千円」を「2,733,906 千円」に改める。

令和 5 年 9 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市モーターボート競走
事業会計補正予算

議案第 89 号

令和 5 年度 唐津市モーターボート競走事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度唐津市モーターボート競走事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の追加）

第 2 条 予算第 9 条を第 10 条とし、第 8 条を第 9 条とし、第 7 条を第 8 条とし、第 6 条を第 7 条とし、第 5 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
スタンド棟 1 階フロア運営委託費	令和 5 年度から 令和 10 年度まで	493,985 千円

令和 5 年 9 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

